

個人3

受 令和 5 年 2 月 21 日
付 (午前)・午後 9 時 00 分

一般質問 (代表・個人) 通告書

令和 5 年 2 月 21 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 櫻井直樹

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 3 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 2 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項 (大項目) ごとの一問一答
<input type="radio"/>	1 回目から 質問事項 (大項目) ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 No. <u>2</u>	教育の質の向上について
要 旨	<p>第六次総合計画の策定準備が進んでいる中で、これからの若い家族が、本市に住みたいと思うような街づくりを進めるためには、学校教育の質を上げていくことも大切な要素になります。市民アンケートの結果からは、「質の高い教育が受けられる環境」が備わっていないという指摘もあります。</p> <p>そこで、教育の質の向上について、以下の3点について答弁を求めます。</p> <p>(1) 本市の教育の特色について 本市の学校教育が他の自治体と異なり、特筆するべき点について伺います。</p> <p>(2) 「主体的・対話的で深い学び」について 新学習指導要領が、小学校では、2020年から、中学校では、2021年から完全実施されています。その中の「主体的・対話的で深い学び」について、各自治体では研究を進め、実践を行っています。 本市では、「主体的・対話的で深い学び」が授業でどのように行われているのか伺います。</p> <p>(3) 教育の質の向上について 新学習指導要領では「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」を重視して、学校の授業が改善されていき、これからの学校の授業は、大きく変わろうとしています。 「主体的・対話的で深い学び」を追求した授業の取組が、全国的に進められています。 本市の教育では、授業がどのように変わり、どのように教育の質を向上させていこうとするのか、その方針について伺います。</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。